

長野県総合計画審議会議事録

- 1 日 時 平成24年6月13日（水）午前10時30分～午後12時10分
- 2 場 所 長野県庁3階 特別会議室
- 3 出席者
委 員 青山委員 小口委員 金委員 小松委員 中畠委員 中山委員
野原委員 樋口委員 松岡委員 山沢委員
専門委員 上原専門委員 扇田専門委員 小澤専門委員 中澤専門委員
長 野 県 原山企画部長 岩嶋企画参事兼企画課長 小山政策評価課長
中坪企画幹ほか
- 4 議事録

（進行 中坪企画幹）

定刻がまいりました。ただいまから長野県総合計画審議会を開会いたします。司会を担当いたします事務局の中坪です。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、委員の皆様の本日の出席状況についてご報告いたします。ただいま10名の審議会委員の皆様にご出席をいただいております。本審議会条例第6条の規定によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。また本日は、専門委員4名の皆様にもご出席をいただいております。

なお、本日所用によりご欠席の委員は内山委員、藤原委員、増田委員、母袋委員、諸富委員、武者専門委員でございます。

それでは、審議に先立ちまして、企画部長の原山隆一からあいさつを申し上げます。

（原山企画部長）

おはようございます。企画部長の原山でございます。審議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は大変ご多忙のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。日ごろから県政に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことも、感謝申し上げます。

昨年の1月に、新たな総合5か年計画につきまして諮問をさせていただきましたところ、これまで6回にわたって熱心にご議論をいただきました。前回、大綱素案ということでまとめていただきました。それをもとに、5月におきまして県内の10広域、すべてを回りまして、知事と市町村長との意見交換会というものをやって、77の市町村長の皆さんと、私、あるいは企画参事も一緒に参加しまして、議論をさせていただきました。時代の潮流、課題などにつきましては、認識を共有し、また、これからの県づくりにつきましては、忌憚のないご意見をいただいたところでございます。

それから、現在、4月を皮切りにタウンミーティングということでございまして、20年後の長野県を考えるとというテーマで、県民の皆様と議論を重ねているところでございます。本日は計画の骨格となる大綱につきましてご審議をいただくというふうに聞いており

ます。希望を持って暮らすことができる長野県を是非創っていきたいということで、さらに議論を深めていただけたらありがたいと思っております。

簡単ではありますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(中坪企画幹)

それでは、次に資料の確認をお願いいたします。本日の会議資料につきましては、事前に送付申し上げますが、資料として1から3まで、参考資料として1から8までとなっております。それで1点、資料の変更をお願いいたしたいと思っております。お手元に参考資料7という、1枚物でございますが、差し上げてございます。一部内容を変更しておりますので、おそれいりますが、先にお送り申し上げた資料から、本日差し上げました資料に変更をお願いいたします。

それから、今日お手元に、資料1と資料2も差し上げてございますけれども、そちら内容は、先にお送り申し上げたものと同じでございます。ただ、前回からの変更箇所につきまして、わかりやすいようにアンダーラインを付しておりますので、また後ほど説明の際、参考にご覧いただきたいと思っております。

資料につきましてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、これより議事に入りたいと思っております。当審議会の議長は会長が務めることになっておりますので、山沢会長に進行をお願いしたいと思っております。山沢会長、どうぞよろしくお願いたします。

(山沢会長)

おはようございます。うまい具合にちょうど梅雨の切れ目というか、間で、大変さわやかな感じがするんですけども、議論のほうもさわやかに、しかし、内容を濃く、よろしくお願申し上げます。

部長さんのお話にございましたように、これで7回目ですか、審議会、専門委員会議が8回ということで審議が深まってまいりまして、総合5か年計画の大綱案もかなり見えてきているのではないかとこのように考えるところでございます。

本日の会議の後半では、重点的に取り組むプロジェクトについてご意見を賜っていくという、いよいよ佳境でございますので、何卒、よろしくお願申し上げます。

時間としましては、大体お昼をめでにとこのように考えております。よろしくお願申し上げます。

それでは、会議事項の「新たな総合5か年計画の策定について」を議題といたします。本日は、大綱案についての議論と、それから重点的に取り組むプロジェクトの検討に向けた議論、2つのことについてご議論いただくということになります。

それでは、まず大綱につきまして、専門委員会議での検討状況を、上原座長さんから報告をいただきます。よろしくお願いたします。

(上原専門委員)

それでは、お願いたします。大綱案ですけれども、私と事務局と役割を分担して報告

をさせていただきます。私のほうは資料1を中心にしまして、その大筋について変わった点などを報告させていただきます。

今回ですけれども、前回、4月23日の審議会以降、検討を加えてまいりました。専門委員会会議を開催し、それから審議会での議論、県民の意見、パブリックコメントなども進行しておりましたので、そんなものを盛り込みながら検討を加えてきた、その結果ということになります。

早速ですけれども、資料1の新たな総合5か年計画の構成イメージ「大綱案」、縦長のものをベースに報告させていただきます。

まず最初です。計画策定の趣旨は、本日のものにございますように、この策定の必要性を初めて読んだ人にもわかりやすく記載すると、そんなご意見をいただきました。ですので、また後ほど本文のほうで説明させていただきますけれども、全面的な改定を加えさせていただきます。それに関連して、計画の性格等にも及んだ部分がございます。

それから、2番目の「時代の潮流と課題」ということなのですが、まずは人口に関することなのですけれども、平成22年の国勢調査結果に基づいて、将来の人口、世帯数の見通しというものを推計いたしました。それから、人口減少の影響ということですが、中山間地域などの言うならば条件が不利な地域はどうなるのか、そんなことを表現すべきだというご意見をいただきました。それを加えまして、集落機能の維持困難への懸念、こんなことを加筆させていただきます。本文では2ページになります。

それから、価値観の変化ということですが、このことは経済活動にもそもそも影響するのではないかという、そんなご指摘をいただきました。ですので、これをベースとしまして、記載の順番を変更しているという、そんな構成上の変更を加えております。

続きまして、本文では7ページですけれども、変革が求められるシステムについてという部分です。持続可能な社会の創造には、県民が自ら主役となり、行動する視点が必要というご意見をいただきました。その旨を書き込んでございます。かなりここで観点というのが明瞭になってきたかと思えます。

3番目ですが、「長野県のポテンシャル」というところで、大綱の素案で記載させていただきましたが、「天賦の恵」あるいは「嘗為の賜」、こういう表現をさせていただいたのですけれども、この表現につきまして、的を得た表現である、そういうご意見をいただきました。と同時に、多くの県民にも理解されるように、そういうわかりやすい、平易な表現にしてらどうかというご意見をいただきましたので、それを修正しております。

続きまして、「長期的な県づくりの方向」というところです。中でも、「20年後の信州に向けて」の項がございますが、本文では15ページですけれども、基本目標の中に、行動目標として「『信州』を磨く。」を記載していたのですが、この意義というのは評価いただきました。ありがとうございました。しかしながら、基本目標とするなら、少々長いのではないかというご意見もいただきました。ですので、基本目標のほうはシャープにさせていただきました。それで、「『信州』を磨く。」ということは、「20年後の信州に向けて」というところに並べて記載するというので、記載場所を変更させていただきます。

「20年後のめざす姿」という箇所です。この中でテーマの一つ、「教育立県」を挙げさせていただいておりますが、そこにつきまして、大人も生涯を通じた学習、あるいは学び合って地域に還元していくことが重要、そんなことをパブリックコメントからいただいて

おります。生涯を通じた学びの場とか、そういった内容を本文では27ページに項を立てまして、「常に学び続ける」という部分を追加いたしました。

「社会の仕組み」についてですが、県民の主体的な取り組みが広がり、分かち合う社会にしていくことが最も重要、とのご意見をいただきました。ですので、これを前のほうに、記載順を変更させていただきました。

このようなところが大きく際立った変更点となります。これに関連して本文のほうも変わっていくこととなります。

前回、審議会の中で議論いただきました、若者への視点、あるいは女性、高齢者への視点につきましては、資料2からの大綱案、本文の中で、まさにわかりやすく、できるだけ具体性を持たせて記載すると、そんなように努力してまいりました。以上が大筋でございます。

具体的な部分については、事務局から説明をお願いしたいと思っております。よろしくどうぞ。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

企画課長の岩嶋です。引き続き資料2、それと資料3、参考資料1、このあたりで説明をさせていただきたいと思っております。資料2をお開きください。

まず1ページです。上原座長から説明がございました「計画の策定の趣旨」、「計画の性格」について全面改訂をしております。内容については、この計画の全体がどういう意義を持つものか、というようなことを重点的に説明をしております。

資料の2ページをご覧ください。資料1の「到来した人口減少社会」、ここに長い下線がございます。これは人口推計をし直した結果の数字ですので、おそれいりませぬけれども、参考資料の1をご覧ください。

参考資料1、「長野県の人口、世帯数の見直しについて」というものです。1の推計方法ですが、これについては、これまでと同じように、コーホート要因法に基づいて推計をしております。基準人口、これは平成23年の毎月人口異動調査、最新のものとしております。

その結果なんですけれども、次ページ以降グラフがありますので、ご覧ください。推計結果で、総数自体は、最終的には若干減少するような傾向になっておりますけれども、そうは変わりがございませんでした。

3ページをごらんになりますと、区分別の人口が載っております。一番上の折れ線グラフが、これが生産年齢人口なんですけれども、前回の推計より若干、構成比を下げております。この理由ですが、国勢調査に基づいて変更しており、この生産年齢人口が減ったということなんです。リーマンショックの後に、長野県の中の外国人労働者が相当数、県外に移動しているというのがあります。それと老年人口の割合が増えておりますが、一層の寿命の長寿化が進むという前提のもとで、このような推計結果となっております。

5ページ、ご覧ください。世帯数の推移がございませぬ。これについては、最新の情報に基づく推計に方法を改めておりますが、2017年、平成29年ですが、これをピークに減少をしていくという見込みになっております。

こんな状況に基づきまして、本文にお戻りいただきたいんですけども、そのように変更しております。

次に「(1)地域社会の活力の維持」、ここをご覧になっていただきたいんですけども、先ほど上原座長のほうから説明ございましたが、「将来、集落機能の維持が困難になる」、あるいは、「魅力ある就業環境の整備などによる若者の定住促進」、その下の、「地域の中でいきいきと活躍することなど」という、具体的なものが入っております。前の2者は、市町村長からのご指摘でございます。また、「地域の中でいきいきと活躍するなどにより」という、女性や高齢者が活躍している姿を明瞭にすべきというのは、専門委員会議での検討の結果でございます。

「(2)高齢者を支えるシステムの早期の構築」ですが、これは前回、審議会で小口委員から、高齢単身世帯の増加という大変な問題があるということで、これを追加しております。

5ページをご覧になっていただきたいと思います。5ページの「価値観の変化」の「心安らく暮らしの実現」、ここの中にアンダーライン部分がございます。「都会と比べて県内の都市や農村の包容力が優れている」というような表現があります。前回までの表記については、「結い」という言葉を使って表現しておりましたが、「結い」が果たして通じるだろうか、あるいは、そのイメージが適切かどうかということでこのような表記に、専門委員会議での議論を経て変更しております。

次の6ページをご覧になっていただきたいと思います。「成熟した経済」です。産業について付記した部分があります。円高傾向が続く云々というのに続きまして、「このため、製造業においては国内で研究開発から生産まで行うことが困難になりつつあり、海外への進出が増加しており、海外企業との協力・連携などの必要性も指摘されている」ということで、これは諸富委員からの指摘に基づいて修正しております。

その「(2)新分野への進出と新商品の創出」です。これについても諸富委員からのご指摘ですけども、価値観の変化、これに基づいてニーズが変化していくわけでして、そんなニーズに沿った製品やサービスを提供するということが必要であるということで、この2行を追加しております。

次の7ページをご覧になっていただきたいと思います。「変革が求められる社会システム」、その(1)の上に、「長野県の未来を切り開くためには」という記載がございます。「自ら考え、行動し、支え合う」という記載ですけども、先ほど上原座長からも説明ございましたが、諸富委員等のご指摘でこの文章を入れております。

次に9ページ、「長野県のポテンシャル」、ご覧になっていただきたいと思います。

前回までは、この5行の前文に当たるものはございませんでした。この章を説明する文章を最初に入れたほうが、お読みになっていただく方に丁寧ではないかというご指摘がありまして、このような記載しております。

次に、ちょっと飛びまして、「先人が築いてきた努力の賜」の「(2)教育を大切にする風土と県民性」があります。これは11ページから12ページにかけて文章があるわけですが、ここに幾つかの修正がございます。これはすべて教育委員会のほうから指摘がありまして入れたものです。一つは、「国に先駆けて小学校における30人規模学級を導入した」、それと、次の「子どもたちの豊かな感性、社会性、郷土愛を育てる教育をしてきた」と、3番

目のものですが、「人口当たりの児童への貸出冊数が全国3位」と、こういう事実も記載したほうがいいということで入れてあります。

次に14ページです。字句の変更です。「際立つ地域の個性」、ここに「幾重にも重なる山並みによって分かれた盆地や谷ごとに」とございますけれども、以前は、「山や谷に隔てられている」という表記だったんですが、それよりもこれのほうがずっと長野県の状態をあらわすのではないかという、上原座長のご指摘で表記を変えてございます。

次のページ、15ページをご覧になっていただきたいと思います。第2編の「長期的な県づくりの方向」ですけれども、その第1章の3行目、「精神的な満足感や暮らしのゆとり」、それと「エネルギーをはじめとした生活のあり方を見つめ直す」という、この文章を入れてあります。それぞれより具体的にわかるように入れたわけですが、扇田専門委員のご指摘でございます。

次のアンダーラインは表記が変わったためのものです。

「つまり」以下の段落のところに「自己革新」と4文字入っております。これは常に時代の変化に柔軟に対応してきたというのは事実なんです、それだけではなくて、自らが変えてきたというのを明確にすべきという諸富委員のご指摘がございまして、単なる対応ではなくて、自ら切り開いてきたという意味で、「自己革新」という言葉を入れてあります。

次の16ページをご覧になっていただきたいと思います。16ページ、第3章の「(1)世界をリードする最先端産業」、この一番下の行から次のページにかけまして、記載が非常に増えております。これは前回の審議会で、野原委員、樋口委員等から、将来について、県の特徴だとか、それを踏まえてより、読者が現実的なものと考えられるような表記に変えるべきだというご指摘がございまして、この部分を追加をしております。健康・医療分野、あるいは環境・エネルギー分野等、それぞれの中について、その産業の分野と具体的な姿を描いております。

「(2)世界品質の農産物」ですけれども、ここに「安全・安心で品質の高い」、あるいは、「若者の就農」の記載がございまして、これは中山委員等のご指摘に基づきまして追記をしております。

その下の「世界的な食料需要の増加」、これは野原委員からのご指摘がございました。

林業、これについては市町村長の意見交換の中で、市町村長の皆さんから多くの指摘がございました。それで、「手入れの行き届いた広大な森林」、あるいは、「地域を支える産業として」という言葉を入れております。

次の18ページをご覧になっていただきたいと思います。「(4)知の拠点」ですが、その3段落目、「これらによる人材の集積は」、その次に「若者を中心に」と記載がございまして、中山委員のご指摘を受けて、ここに記載をしました。

その下の「海外など他地域との交流を深め、積極的に互いの知識や技術を得ることで、本県産業のイノベーションを生み」は、海外との交流の結果、イノベーションも生まれるという姿を積極的に打ち出したらどうかという諸富委員のご指摘がございまして、書いております。

次に19ページです。その「(1)楽園信州」の一番下の段落、「これらの」以下をご覧になっていただきたいんですが、「農村文明とも言うべき」、これは市町村長のご意見に基づいて入れてあります。それと、「ゆとりを求める若者から熟年層まで」は扇田専門委員のご

指摘、次の、「移住してくる人や都市部との二地域で暮らす人」、これは市町村長からの指摘に基づきまして記載をしております。

次に20ページ「(3)自然のお裾分け」、ここをご覧になっていただきたいんですが、ここにもアンダーラインがございます。これも市町村長からの指摘で「地域内の省エネルギーの最適化を図るスマートコミュニティの広がり」、こんなようなものが既に実現されているのではないかとということで、ここに入れております。

21ページをご覧になっていただきたいと思います。「(4)どこでもドアの信州」です。ここは、下のほうに、「加えて、地域住民と協働した犯罪の未然防止活動などによって犯罪が起きにくい社会となっており、日々の安全な生活が確保されています」と、これは今の時代ですので、積極的に記載したほうがいいのではないかと市町村長の意見がございまして、記載をしております。

次は、先ほど同様樋口委員、野原委員がいろいろなところで具体的に書くべきだということで、「衝突回避など安全性能を高めた自動車の普及」というのも、ここに一文入れております。

3の「居場所と出番」ですが、そこにアンダーラインがございます。これは青山委員からの指摘ですけれども、「誰もが再チャレンジできる社会としていくこと」ということを明示をいたしました。

次に22ページをご覧になっていただきたいと思います。「100%の自己実現」です。一番上のアンダーラインですが、「特に、女性の活躍が地域経済・社会を活性化させる大きな役割を担っています」と、これは庁内からの意見で、ここに入れております。

また、その下の「世代や業種を越えた様々な人との関わり合いの中で創造力を向上させる」という、これも諸富委員のご指摘でございます。

次に23ページ、ご覧になっていただきたいと思います。「あんしん社会」のところで、「地域社会では、住民同士が声を掛け合いながら互いを気遣い、一人暮らしのお年寄りも安心して暮らしています」と、「加えて、インターネットなど情報通信技術を活用したコミュニケーションも活発になっており、人々は多様なつながりの中で安心感を抱いています」と、これは小口委員からの指摘と、それと庁内からも同様の意見がございまして、このような記載にしております。

次に25ページに飛んでいただきたいと思います。上の段、これは「世界に誇る保健活動・医療」のところですが、ここには、「様々な症状に対して適切な診断を受けることができ」と、近くの診療所ですね、これは総合医が充実しているというイメージですが、この記載を中澤専門委員のご指摘で入れております。

次の5の「教育立県」ですが、上原座長のほうからも説明がありましたけれども、「生涯教育」、これについて記載をするということで、その文章を入れております。下の「(1)人間力を養う」のところで、「職場体験学習を含む体系的なキャリア教育」にアンダーラインがございます。これも市町村長からの指摘です。

それ以降、幾つかございますけれども、これについては教育委員会からの指摘に基づいて修正をしたものです。「(3)自然の中でたくましく」のところでは、「また、家庭では家族と一緒に朝晩の食事を取り」という、家庭のその場面もイメージさせるよう、修正もしております。

27ページ、ご覧になっていただきたいと思います。この部分が新たに項目として追加したのですが、「常に学び続ける」ということで、市町村長、あるいはパブリックコメントでも意見がございまして、生涯学習について、ここにこれだけの記載をさせていただいております。

急いでいきますが、28ページをご覧になっていただきたいと思います。第4章の「20年後の信州を支えている社会の仕組み」です。

順番の変更については、上原座長からお話ございましたけれども、1の「分厚い層が支える共創・協働の社会」に「求める社会から分かち合う社会にしていくことが必要」と追加したということです。これは市町村長の意見がございまして、このような記載をつけ加えてございます。

以上が前回の総合計画審議会以降の変更点でして、前回の委員の皆様のご発言、あるいはそれ以降に行った市町村長との意見交換によりまして変更をした点でございます。

資料3をご覧になっていただきたいと思います。1枚物の紙です。大綱(素案)に対してパブコメを行ったところ、意見12件、3名でしたけれども、意見がございました。それぞれ対応できるものを対応しております。

裏面の6をご覧になっていただきたいと思います。これは教育立県についての記載ですけれども、その後段で、「知識社会において年齢に関わりなく学ぶことのできる生涯学習社会、学んだことを地域づくりに生かし、還元できる、世代間交流の機会や生きがいの創造にもつながる「学びの共同体」づくりをめざす」という意見がございました。これは生涯を通じて学ぶことができる社会ということで、教育立県のほうに、先ほど説明いたしましたように、「常に学び続ける」というのを追加しております。説明は以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。ただいま、資料1、2、3について、上原専門委員と、事務局からご説明ございました。4月から5月にかけて実施しましたパブコメについても、今、資料3についてご説明申し上げました。委員の皆さんにご出席いただきました地域懇談会での意見も、ただいま下線のところには入っております。

そんなようなことを踏まえて、資料1、2、3の大綱の案の全体について、ご議論をいただきたいというふうに思います。どうぞ自由にご発言をお願いいたします。

ちょっと資料1の「時代の潮流と課題」というところをご覧ください。そうですね、資料2のほうの方がわかりやすいですね。訂正したところもございますけれども、「到来した人口減少社会」、グラフもついて、それから「価値観の変化」、そして「成熟した経済」、しかしながら「変革を求められる社会システム」という時代の流れ、そしてそれで生ずる課題をこのようにまとめてございます。

それを長野県の少し重きを置いた形で見ると、ポテンシャルとして、いいところですがけれども、それが資料1ですと、右側の2番目の四角の欄になると。大地から与えられた恵みが非常に大きいということ。それから、先人が築いてきました我々の世代への贈り物ということですか。そのようなことから出てまいります地域の特性、個性というふう書いてあります。このような認識ということで、ここが一番ポイントになるわけでございますけれども、いかがでしょうか。

特にいろいろなご意見の中で下線を引いて訂正して大きな流れが違ってしまうという
ようなことはなくて、ある意味では、細かく入り込んでいっているかなというふうに思う
んですけれども。

この資料2の27ページの「常に学び続ける」は、私も、説明のところがちょっとよくわ
からなかったんですが。ここは全部、下線が入っていますが、ここは書き直しているとい
うことですか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

前回の資料では、この部分が全部欠けておりました。パブリックコメント、それと市町
村長の意見交換をしていたときに、この一生学び続けるということは、人間にとって活躍
する、あるいは自己実現をする上でも必要なことであって、それについてはぜひ記載すべ
きだというご意見がありましたので、今回、新たに載せたということです。

(山沢会長)

これパブコメでも、これに近いことが出ているわけですよ。資料3のところでもちよっ
と説明されたように。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

「学んだことを地域づくりに生かし、還元できる、世代間交流の機会や生きがい創造に
もつながら「学びの共同体」づくりをめざす」ということでして、これは意味しているこ
とは、有り体の言葉でいえば、生涯学習だとかという部分かなと。その学校教育以外で、
人間、学び続けなくてはいけないと理解してこのように書いておりますし、市町村長の皆
さんからは、具体的に「生涯学習」の記載がないと、これは入れるべきだという意見がご
ざいました。

(山沢会長)

いかがでございましょう。今、めざす姿の内容にまで入ってしまって、ちょっと進んで
しまって申しわけございませんけれども。

2編では「県づくりの方向」ということで、20年後をターゲットにしてこの文章で、大
綱ができると。5年計画なんですけれども、20年先を見えていますということで、長期的な
観点での県づくりの方向ということです。基本目標を立てて、めざす姿をこの5年間でど
こまで成し遂げるかというふうなことで、「世界への貢献」、「ゆとりのライフスタイル」、
「居場所と出番」、「世界一の健康長寿」、それから、「教育立県」と、このことを、ある意
味で、一つ、具体性を持った20年後のめざすテーマとしているという構成になっているわ
けでございます。

この辺はもう随分、議論してまいりましたから、大きな流れとして、よろしゅうござい
ますか。ありがとうございます。

それでは、資料1、2、3についてはおおむね、ただし資料2の後半、これから議論す
る部分もでございますけれども、その重点プロジェクトの前まで、資料1で言いますと、
20年後のめざす姿、第2編あたりまでですか、ここまでは一応、大きな流れとしてはこの

審議会としてはよろしいだろうというご意見とさせていただきます。

(小口委員)

ちょっとすみません。大綱のところで、多少各論的になってしまうんですけども、意見を言ってよろしいでしょうか。

(山沢会長)

中の文章ですか、どうぞ。

(小口委員)

23ページの「あんしん社会」というところで、その少し下のところで、「医療と介護の連携」というのがあるんですけども、そこに「介護・福祉」という言葉を入れていただいたほうがいいのではないかと思うので、お願いしたいと。

思ったのは、今、医療の中で、新型インフルエンザとか、新しい感染症がどんどん出てきて結構大きな問題になっているんです。それからエイズの問題とか。これずっと読むと、ちょっとそこが抜けていたような気がするんです。もし入れるとすれば、この「あんしん社会」というところかなと思うんですけども。ちょうど中澤先生がおられるので、考えていただけるかなと思います。

それからもう一つは、21ページなんですけれども。地震災害に関しての記載というのは、「どこでもドアの信州」というところですか、これ以外のところではあまりないと考えていいですか。そうすると、この「また急峻な地形に囲まれて」云々という記載にとどまっているんですけども、今、県民は、地震のこととか、災害のことというのはかなり危機感を持っていて、関心もある中で、何かもうちょっと力強いメッセージ的な文章が入っていたほうがいいのではないかと思います。

(山沢会長)

今のお話は、21ページの、皆さん見ていると思いますけれども、「どこでもドアの信州」というところの1段落、2段落、3段落目に「また急峻な地形に囲まれた本県では、地震や土砂災害・洪水等々」ということで、防災の話が出てくるわけです。ここだけしか出ていないのかということで、出ていないということであれば、もう少し確固とした明るい、こういうことで防災をきっちりやっているんだと、やるんだという意見を入れたらどうかというご指摘です。

それからもう一つは、23ページの「あんしん社会」、これの1段落、2段落目の「また適切な」の2行目の「医療と介護の連携」という、これは「福祉」という言葉が入ったほうがいいのではないかという、そうですね、「介護と福祉」と入れたらどうかというご指摘です。

それから感染症が随分増えていますけれども、その点も入れたらいいのではないかということでございます。

中澤先生、この辺について、特に後半の部分はご意見をお願いします。

(中澤専門委員)

確かに温暖化で、将来、日本でもマラリアなんていう可能性は指摘されています。なかなか入れるのは難しいと思うんですけども、今までないような感染症の可能性ということは、ちょっと触れてもいいかなという感じはします。

(山沢会長)

その点は、少し専門委員会議で加えるという方向でお話をお願いしたいと思います。

防災については、書きぶりとしてかなりあっさりと書いてあるんですけども、そこは確かに、長野県は日本の中では決して災害が少ないほうではないということで、ちょっと厳しく書いていただくということで、上原先生、この辺はいかがでしょうか。

(上原専門委員)

そうですね。あまり危機意識を煽ってもいけない部分もあるし、しかし、今回を契機に新しい展開というのがありますから、ちょっと具体性も込めながら明瞭にという、そんな思いで、今、聞かせてもらいました。

(山沢会長)

防災・減災の基盤の整備、それから、起きてしまった後の災害の情報の伝達、逃げるときは住民が支え合っということで、そういった一連の事柄を県としてはきちんとコントロールしていくんだという、そういう立場は要るかもしれません。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

防災・減災というのは非常に重要なテーマであると理解しておりますが、きつこういう、でき上がった安心な姿を表すより、一つ一つの施策の中でちゃんとやっていくという姿を、これから具体的な施策を載せるんですが、そこにきちんと入っていれば、県民の皆さん、安心はしていただけるのではないのかなというようなことも、今、お話を聞きながら考えていたところです。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(松岡委員)

ちょっと気がついたところで、5ページの「価値観の変化」というところです。この一番最後の文章で「心安らくライフスタイルをいかに創造し、発信していくかが課題となっています」ということなんですけれども、発信していくのは県ということですよ。県が県民に、こういうライフスタイルがいいんじゃないかということを発信していくという、そう読んでいいんだと思うんです。

私が思うには、ライフスタイルというのは、県民一人一人がそれぞれの好みのライフスタイルを創っていくこと。そのライフスタイルまで押しつけられたらたまらないなという感じがします。要は、プライオリティ、どこにその優先順位を持っていくかというのは、

個々によって違いますよね。どれでも選べるような状態、条件とか整備をして、それぞれが好みのライフスタイルを選択できるようにしてあげるんだ、というような書きぶりのほうが好ましいのではないかと感じましたので、その辺を少しくんでいただければと思います。ざっと読んだ感じはちょっと嫌だなという感じがしましたので、お願いしたいと思います。

あと、話し始めたついでなので、教育のところなんですけれども、26ページあたりになります。前回、教員がすごく忙しいということをお話して、そういう教員の多忙感を軽減して、子どもと対応する時間が十分にとれているような状況というようなところを入れて欲しかったんですけれども、全く入れてもらえませんが、書くのは難しかったのかどうか、お答えいただければありがたいですけれども。ほんのちょっとでいいんですけれども、ここに入っているか、入っていないかで違うかなというふうに思いました。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

特別理由があるわけではないんですけれども、県民に向けてどういう姿であるかというのをあらわすのがこの主眼ですので、先生について、特に状況について記載をすることはしておりません。先ほども申し上げましたが、施策としてどういう対応をとることによって、その部分で、今、委員おっしゃったことは表現できるのではないかと考えます。

(松岡委員)

子どもと十分に対応できる時間をとりながらとか、何でもいいんですけれども。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

先ほどのライフスタイルの件なんですけど、おっしゃるとおりで、読み直してみれば、確かにそういう指摘というのは当然かなと思うわけです。そのライフスタイルが実現できる地域であると、場所であるというような表記に変えていったらいいのかなと思いました。

(松岡委員)

と申しますか、自分が望むそれが整っている、自分のライフスタイルを自分でつくれるようになっているという指摘です。

(山沢会長)

ほか、ございませんか。

(金委員)

4ページのグラフの世帯数の見通しで、これ内数で、そのうち高齢単身世帯はどれだけかという、そういう予測というのは可能でしょうか。本文には高齢単身世帯が増えるという指摘はあるんですけれども、高齢者世帯が増えて人口構成が変わるということはみんな承知していると思うんですけれども、その中でも、高齢単身世帯が増える、その単身世帯は、そのまま人口になりますね。高齢者が増えても家族の、2世代、3世代で住んでいれ

ば世帯数が違ってくるということで、これはもし、ちょっとテクニカルな問題で、可能であれば、この4ページの図にあるといいなということです。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

では、私のほうから。この推計モデルですけれども、人口、それとトレンドを使って推計をしております、その年齢区分をしております。ですから、これ今のモデルですと不能なんですけれども、研究をしてみればひょっとしたらできる可能性はありますので、推計方法について検討をしてみたいと思います。

(山沢会長)

お願いします。ほか、ございませんか。

(青山委員)

21ページのところで、私、やはり居場所という表現にどうしても抵抗があります。どちらかという、居場所というのは引きこもりの子への居場所とか、不登校の子の居場所というような表現で使われることが多いです。

本文を見ると「県民一人一人が自立して」とか、「生き生きと」とか、それから次の項目などにも、「100%の自己実現を、」というような言い回しになっていて、障害の子の項目にも極力、居場所という表現を使わないで何か工夫をいただいているように見受けられるとするならば、この3番には、居場所というよりは、何かもう少し前向きなタイトル表現にいただいたほうが、ここの項目がもう少し前向きで活力のある人づくりとか、出番づくりを表現する象徴となるのではないかなというふうに感じます。できればご検討いただければと思います。

(山沢会長)

これ、お願いします。本文には、3の居場所と出番と書いてありますが、以降の文章には出てこないですか。

(青山委員)

いえ、1カ所だけで出てくるんですけれども。

(山沢会長)

多分、これだけ使わないで済んでいるんだから、使うかどうか検討をどうぞよろしくお願いします。

ほかにご覧いただけますか。よろしゅうございますか。

それでは、ご意見を賜りました部分、さらに精査してきちんとした文章に確度を高めていくということで、大きな流れとしてはお認めいただいたということになります。

それでは、この5年間で取り組みます、今、ご議論いただきましたことを具体的に実現するための5か年間の重点的プロジェクトについて、意見交換をしたいと思います。

最初に、このプロジェクトの検討状況について、事務局よりご説明申し上げます。よろ

しくお願いします。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

参考資料7をご覧いただきたいと思います。

答申に向けまして、答申の中には、この期間中、重点的に取り組むプロジェクトというものをすることになります。そのために、今日は委員の皆様はこの資料を用意しております。

最終的に答申の中には、5か年間で特に重点的に取り組むプロジェクトというものを載せるわけですけれども、これまで大綱を議論をしていただきました。この資料をご覧になっていただきまして、一番左側の時代の潮流、少子・高齢化を初めとして価値観の変化、それと成熟した経済、これらが社会、長野県に影響を与える、それに対応してどのようなことをやらなければいけないかということが、時代の潮流と課題の中で書きあらわしておるわけです。その時代の潮流と課題に適切に対応し、あるいは、時代の潮流に沿って適切な対応をする。もう一つ、長野県の特徴、ポテンシャルを活かして、20年後のめざす姿、5つの柱ですけれども、5つの峰ですが、これを議論していただきました。これ20年後のめざす姿なんですけれども、まず第1期中期の5か年計画をこれからの部分を立てていくわけなんです。

その中で、特に重点的に取り組んで、20年後のめざす姿に着実な第一歩を踏み出すに必要なものというイメージで、解決策、重点プロジェクトの例というものを記載しております。「産業の競争力強化」から始まりまして、「信州を支える仕組みづくり」まで9つ記載をしてあります。これは、市町村長の皆さんとの意見交換、あるいは県民の皆さんの声を聞きながら、大体重要だと思われるのはこんなものかなということで、委員の皆様は議論していただけるたたき台として作ってあります。この資料をもとに、委員の皆様は20年後をめざして、第一歩を踏み出すには何をすべきかという観点で、ご指摘をいただけたらなと思っております。

(山沢会長)

これから議論を始めるんですけれども、その前に、このプロジェクトの扱い、重点的プロジェクトについての議論の扱い方について、説明をしておきます。

これはもちろん、次回以降ご審議いただきます答申素案に向けて、各委員が重点的に取り組むべきと考えることについてのご意見をいただくということになるわけでございます。本日、意見がいろいろ出るとは思いますけれども、その意見をもとに専門委員会会議でさらに議論を深めていただく。そして、次回のこの会議で整理したものをご審議いただくという手続を考えております。

そういうことですので、本日の議論は、ここにございますように、参考資料7ですが、解決策が書いてある重点プロジェクトで丸が打ってありまして、1、2、3、4、5、6、7、8、9とございます。この9項目、大きな9項目で20年後をめざす姿、左側に書いてある2つのことが、ある程度、解決に向けたスタートになるのかどうかという議論が、一つ、大きくあるかと思えます。それをお認めいただくとすると、例えば産業の競争力の強化ということで、4つの細かな項目があります。この4つ、1個1個がいいか悪

いかということではなくて、こんなことを考えればいいのかなど。あるいは、これはこの点が欠けているのではないかとか、そういう議論を本日していただけると大変ありがたいというところでございます。

そういう観点で、ご発言は自由でございますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、岩嶋課長がご説明しましたように、参考資料の2、3、4と、いっぱい文章がついているんですけども、ここは今までの地域懇談会とか、知事と市町村長の意見交換会等、あるいは参考資料5では新規採用の職員、若手から出た意見等をいろいろまとめて、プロジェクトとしてはこんなところかなということを書き出してあるわけです。系統的な考え方が全部入っているというわけではございませんので、よろしくお願い申し上げます。

(中山委員)

資料の2の22ページにもございました、女性の活躍が地域経済を社会を活性化させる大きな役割だというふうにあるんですが、全くそのとおりでございますが、ただ、女性の活躍の場をどう確保するか担保するかという、そこが私は非常に、私どもの組織も含めて反省点でございます。いわゆる男女平等参画社会づくりということで、平成19年にも長野県でも制定をしてやっているんですが、女性の社会参画ということが非常に遅れていると、先進諸国に比べて、非常にもう発展途上ではないかというぐらいに、私は、日本は遅れているのではないかというのを、非常に意識をいたしております。

具体的に申し上げますと、その2010年の12月の閣議で、第3次の男女平等参画基本計画の中には、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%までにするというので、これは当然出ているんですけども、この達成度合いが非常に厳しいんだろうなという認識を持ってございます。

私どももそうですが、女性がいわゆる指導的地位、ましてや民間のところでもそうですが、そういった場に活躍をされているかということ、これ残念ながらそういう状況になっていないというのが実態だというふうに思っております。

女性が、まさに女性の視点、目線というのが、この22ページにもございますとおり、地域経済、あるいは社会の活性化に大きな役割を果たす、また少子・高齢化もございますけれども、そういう部分では就労支援というものもございます。一番申し上げたいのは、女性の男女平等参画という視点でプロジェクト、この女性の地位の向上というか、何というんでしょうか、そういう具体的な言い方がちょっと難しいんですけども、長野県においては、特に女性の活躍の場をきちんと確保する、したがって、それに対する男女共同参画の基本計画に基づく実効性の確保といいますか、そんなところを文章に織り込むなり何なりして検討していただきたいというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

(金委員)

賛成です。ぜひお願いします。

(松岡委員)

私も賛成です。企業は、要するにリーダーがいかにか女性を登用するかという、それで随分変わるのではないかなと私は思っています。その経営者の方を教育するというのは変で

すけれども、そういうことがすごく大事ではないかと思えます。トップがかわるとガラッと変わるという、そんな印象を持っています。

(金委員)

女性の社会進出、参画を奨励するという、何かそういう形をぜひお願いしたいんです。

よく医師不足とかいろいろ言われているんですけども、医者一般だけではなくて、産科・婦人科なんかは、特にやっぱり女性にもっといてほしい。そうすると、何か産科・婦人科にもっと女子学生を入れられないとか、いろいろな方法があってそういうこともやっぱり、女性でないと気づかないことというのもあると思うんですよ。

この審議会は、あえてそういうことを考えて、女性を4人入れていただいたと思うんですけども、ぜひお願いしたいと思えます。

(山沢会長)

参考資料のご意見を見ても、その中で男女共同参画という項があって、言葉で書いてしまいますときれいになっているんですけども、今のご発言のような厳しい差があると、必要だということだと思えます。それがまず一つですね。ほかにどうぞ。

(小松委員)

先ほどの大綱のところへ、もしかしたら戻るような話になって恐縮でございますけれども、今日、例示いただいております解決策の最初の丸の、産業の競争力強化の中に、信州ブランドという表示がございます。おそらくこの位置づけは、物であったり農産物であったり、のところに多分着眼点があるかと思えますけれども。

20年後をどうつくっていくかという、先ほどの資料の中で、15ページに基本目標で、仮の設定でありますけれども、確かな暮らしが営まれる美しい信州と。ですから、物のブランド力ももちろん大事なことでありますし、追求しなければいけません、地域に誇りを持って、発信ができた、人を迎えたりという、地域全体をブランドとする、あるいは長野県全体がブランド力があるんだというようなとらえ方が必要なのかなという思いがいたしまして、ここでいう信州ブランド、ちょっと個別具体的にあって恐縮でありますけれども、信州ブランドの取り扱いについて、20年後のめざす姿を描く前段の基本目標のところ、長野県全体なり地域のブランド力を高めるといような位置づけができないものかどうかと、そんなようなことをちょっと検討いただければということでございます。

(山沢会長)

この辺はどうですか、専門委員会議で最初のころ、お話はなかったですか。あったような気がするんですが。

資料1ですと、ただいまのご発言ですと、20年後のめざす姿でテーマは幾つか出ていますが、こういう新しい項目として立てるのはなかなか難しいでしょうか。立てるとなると、結局、長野県全体の向かう方向として、地域のブランド化ということが結果として出てくるということになるんでしょうか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

よろしいでしょうか。ブランドというのは非常に抽象的で、非常に高度な概念でして、難しいんですけども。15ページ、ご覧になっていただきたいんですが、今、議論になっているところです。

ブランドという表記はしてはおりませんが、第1章の1段落、2段落、3段落、4段落目、長野県はすばらしいところで、可能性があるんだとうたったあとに、「つまり、これらの信州の良さを県民一人ひとりが磨き上げることで、世界に通用する新しい価値を創造していくことができるのです。」というのは、これはブランドづくりのイメージで記載はしております。ただ、ブランドという言葉は使っておりませんが、こういうことが信州ブランドにつながっていくのではないかなと思っておりまして、私ども、専門委員の皆さんとの議論の中では、ブランドをもっと狭義に扱って、商売に活かすとか、そんなようなイメージで、ここには信州ブランドで載っているわけなんですけど、これも変えることは自由自在ですし、今後の議論かなと思っております。

(山沢会長)

そこを考えながら、この重点プロジェクトのほうの信州ブランドという、狭義のブランドの例等々、少し具体的なところを見た上で、いわゆる地域のブランド化という、そういう言葉としてのブランドを使えるかどうかという判断に、次回の議論で進めたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ自由にお願ひします。どうぞ。

(樋口委員)

20年後のめざす姿を重点プロジェクトで実現していくというのは、なかなか難しいものもあると思うんです。特に産業の競争力強化というところを拝見していて、長野で特に今、やらなければいけないことの一つに、国際的に開かれた経済社会をつくっていくということはあるのではないかと。それは具体的にどういうことかといいますと、日本経済全体の認識は、6ページのところにお書きになっているとおりだと思いますけれども、貿易立国から投資立国へという言葉もありますが、所得収支が今後拡大をしてくると。こういう道筋が、実はアメリカ・イギリスの場合はちょっと形が違って、対外直接投資のほかに、対内直接投資が非常に大きな額、あるわけですね。双方向の投資になっているんですが。

今、私、長野県の外資誘致推進協議会のお手伝いをしていますが、正直いって、長野県は外からの、例えば企業を受け入れるとか、それから外国人の労働者の方もたくさんおられるわけですけども、そういったことに対する対応をしっかりとっていくとか、研究者も、外国の研究者の方にどんどん来ていただくとか、そういうところを思い切って早い段階で、開かれた、せっかく世界の長野なわけですから、オリンピックでも名前も世界中に知れ渡っていますし、ぜひ、重点プロジェクトのどこかの中で結構なんですけど、そういう開かれた長野をつくっていくと。最終的にはその開かれた経済社会をつくっていくことによって、自由に海外の物も入ってくるし、海外にも出て行くという、そういうところを何か仕掛けられないかなというふうになんかちょっと感じたんですが。

項目にはこだわりませんが、実際に外資誘致、正直いって、20数社でとまってお

りまして、そんな状況では経済の活力とか、世界をリードする最先端産業というところまで行きつかないのではないかなというふうにちょっと懸念をしています。重点プロジェクトの中で、ちょっとご検討をいただければというふうに思います。

(山沢会長)

何かうまい言葉、ございますか。開かれた経済拠点とか、あるいは、世界にグローバル化とか、何か。

(樋口委員)

そうですね、例えばグローバルな、もし産業に絡めて言うなら、グローバルなそういう産業拠点をつくっていくんだということでもいいと思いますが、それに伴って人の交流とか、もうちょっと踏み込んで言うのなら、グローバルな産業と、その知的な拠点ですね。今後のことをもし考えていくなら、知的な拠点という趣旨が入っていれば、何かそういうキャッチフレーズがあれば、よりわかりやすいのかなと思います。

(山沢会長)

入れるとしたら、やっぱり産業競争力強化のところでしょうね。

(樋口委員)

基本的には、そうだと思います。ただ、本当はかなり経済社会全体にわたる問題で、その結果として、最終的に成熟した経済を支えていくということでいえば、産業の競争力強化のところが一番いいのではないかなとは思いますが。

(山沢会長)

ありがとうございます。どうぞ。

(扇田専門委員)

今、樋口委員が、産業経済という側面から開かれたということをおっしゃっていたんですが。実は僕、この2日前ですが、長野県短期大学が4年制になるということで、県内の私立大学の方たちが、この若者が減少していく中で大学経営が非常に厳しいので、似たような学部をつくらないでくれというようなことを言っていて、僕はそれに非常に衝撃を受けまして、つまり、言葉では世界とか開かれたとかと言っているけれども、その先端にいられる大学の先生方たちが、全く世界を見ていないというところに衝撃を受けたわけです。

というのは、私はこの20数年、フランス、オーストリア、スイスを中心に仕事でいろいろ駆け回ってきて、それで小さな町に行くと、意外と若者の数を多く見るということを経験してまして、これは何なんだろうと思うと、かなり小さな町でも大学というところが、もしくは研究機関があるんですね。たまたま、今日これがあるというので、これ慌ててちょっと昨日つくったんですが、例えば、今、長野市は39万人です。松本が29万人、上田が16万人、安曇野市から飯山市は大体10万人です。ということでいくと、例えばフランスのボルドー市は23万人の人口なんですが、ボルドー大学とかグランゼコール等の高等教育機

関が10幾つありまして、人口のうちの7万人がその学生、研究者であると。それからグルノーブルは、大体大学、国立の研究所が8カ所ぐらいあって、4万人くらいの学生がいると。イタリアのボローニャには、大体37万人の人口ですが、大学生が10万人近くそこにいる。それからドイツのハイデルベルグは15万人ですが、ハイデルベルグ市の中にある大学の学生数が3万人、それから大学とか大学病院で働いている人が1万人くらいいると。それからオランダのユトレヒト、ここには29万人ですが、4万人の学生が勉強している。それからオーストリアのザルツブルグは、15万人ですけれども、数千人のいわゆる芸術関係の学校、大学があり、それからインスブルックはわずか11万人の人口なのに、インスブルック大学の学生が27,000人で、教員、研究者等が3,000名もいると。それからサマランカも、これはスペインで一番、ヨーロッパで一番古い大学の一つがあるんですが、15万人でやはり3万人の学生がいるというふうに、ちょっと調べてきただけでこうなんです。

ということは、彼らはヨーロッパというところで、300年、400年にわたって大学のブランド化に力を注いで、ヨーロッパを中心とした若者たちを自分たちの大学にどのようにひきつけるかという、激烈な競争をやりながらこういう状況に来たと思うんですね。ですから、それを一気に認める、やれということは無理ですけれども、アジアには、ここ20年、いわゆる中産市民層というのが非常な勢いで育って、子どもたちを海外に留学させる、もしくは海外で研究させるということはかなり当たり前になっていて、ヨーロッパは全部で7億人くらいの人口だと思うんですが、アジアは数十億人の人口があるということを考えていくと、もっとアジアに、もしくは世界に、大学の方たちも眼を伸ばして、その中でどういうふうに若者を自分たちの地域、大学に引き連れてくるかというような、何か視点、観点というのをもっと積極的に出さなくてはいけないのではないかという気がするんですね。

そういう中で、いわゆる高等教育をやるだけの日本語力をこの長野県で、もしくは長野市、上田市、そういう大学があるところでやっていくことによって、つまり英語をやるのが国際化ではなくて、その国の語学を高等教育をする、できる語学力を日本語で教える場所ということがやはり求められている。これは、僕はかなり経済効果もあるし、それから、わずかな人口の比率の中で、20%、30%の若者が常に入れかわっていくというところの、何というんでしょうか、活動、活性化、そういったことも含めて考えていくと、大学のあり方、これからの運営の仕方というのを、もう少し僕はリアルに議論し、それを入れていくべきではないかということ、ついこの間の、2日前のニュースを見て、非常に衝撃を受けたので一言、言わせていただきます。

(金委員)

一言つけ加えていいでしょうか。ヨーロッパの大学というのは規模が大きいですので、だからそこに集中して、だからほかには大学生が少ないということもあるのと、それから私の持論なんですけれども、3K労働といわれましたけれども、おっしゃられたとおり、アジアのこういう富裕層が増えてきて、新しい3K産業が将来の可能性があって、教育、健康、環境だと思っただけです。それが長野県のブランドとつなぎ合わせれば、新しい産業構造、新しい時代に合ったものができるのかなと。

(扇田専門委員)

決してヨーロッパはあるところに集中して大学があるというわけではなく、ここに言ったように、ほとんど地方都市ですよ、あるのは。それで、例えば、7万人ぐらいいかないフランスのカンヌにもちゃんと大学があるし、だからそういった意味でいくと、大学というのは、やっぱりすごく産業、ビジネスモデルとしても、将来、非常に有望であると。

それで、もう一つ、つけ加えますと、各大学のホームページを見たんですが、ホームページには、自分たちのある大学の都市の紹介というのが全然ないんですね。例えば上田市の紹介だとか松本市の紹介だとか、やっぱり大学というのはどういう地域にあって、そこがどういう場所であって、ここへ来るとどういう魅力的な体験ができるのかということ、やっぱり大学自体が知らせるべきだと思うし、そういうこともしていなかったというので非常に残念だと思います。

(金委員)

大学パンフレット、昔、うちの学生が分析したんですけども、東大とかは赤門、京都は時計台だけけれども、地方大学は必ず観光地の写真が載っていますという分析をしてくれました。

(山沢会長)

まず、信州大学の学長としては答えなければいけないんでしょうけれども、扇田委員のおっしゃっていることは、いつもきちんと実行しなければいけないと考えているところでございますので、それなりに覚悟をしているところでございます。

この会の会長としましては、おっしゃりたいのは、多分、産業のグローバル化、オープン化ばかりではなく、教育、居住など、そういう中にもやはり世界、日本だけでなく世界に向けた受け入れ口というのをきちんと考えていかなければいけないでしょうという、そういうことではないかというふうに思います。

そういう観点では、人口減少の抑止の中の移住という言葉の中でそのような言葉が入るのかどうか。教育という、そういう手法、教育機関という、それを利用するというところで、能力を最大限に引き出す人づくりというところで、この場合は県民を対象とした人づくりばかりを言っているんですけども、そういう意味ではもっと日本全体、世界に向けてということも、これだけ環境に恵まれた素晴らしい地域ですから、それこそ地域がブランド化されていますから、そういう若者を引き込む、そういう人づくりというのもあるだろうと、人づくりシステムですか、それもあるということだと思います。

ほかに、どうぞ、ございましたらどうぞ。

(中澤専門委員)

専門委員で、このプロジェクトで健康長寿先進県の維持ということで、まさしく長野県は健康長寿先進県であるということは明白なので、これはこういうふうに進めるということで、ここにたたき台として長寿力強化なんて書いてあるんですけども、実は日本の平均寿命、今、女性が86.7歳で1位で、世界で1位で、男性は4位なんですね。平均寿命、はこれ以上多分伸びないのではないかということが言われています。もう頭打ちだという

ことを言われています。

その一つの理由として、たばこの消費量は日本が多いと、あと肥満が増えてきている、それと日本は先進国の中で、自殺が非常に多い国ということになると、長寿力強化という、強化というまではいきませんが、その枝葉のプロジェクトは幾らでも考えられるのではないかと一つです。

結局は、その長寿力を伸ばすということになると、今度は、ではどのように死んでいくかということも考えていかなければいけないと。在宅医療ということが叫ばれる時代なのですが、果たして、本当に在宅医療ができるのかといたら、独居の方が多くて介護力もない、本当に在宅できるのかなということになると、病院と家の中間のそういった施設なりそういったケアハウス等、そういった問題も今後出てくるでしょうし、同時に、その隣にあります地域医療にかかわる話ということになると、まだはっきりとは固まってははいないんですが、そんな形でこういうふうに進めていくことができるのではないかと。

さらに、たばこ、自殺、食生活ということになりますと、やはり中学校とか小学校のそういう、医療的な教育も含めて、もう長野県の場合はぜひそういう形で、医療教育という形を進めていただくと、この点においては非常に先進的な取り組みになるのではないかと、思うんですけども、全県を挙げてやっていただくと。

前にもちょっと専門委員会議でお話をしたんだけど、なかなか高校、中学校、小学校で、家庭科とか保健の授業をやりませんが、実際に試験に出ないのであまり一生懸命勉強しないわけですよ、どちらかというと。実は非常に重要なことをやっているんですから、そこにこう一歩進んだ形でやっていただくと、僕は非常にいい取り組みになるし、正直いうと高校入試に、試験に出していただくと、みんな勉強するのではないかと、思うんです。そうすると非常に知識がついて、隣で例えば何か倒れた方がおられても、自分で救命措置ができるなんていうことに通じてくるので、具体的なことに考えると、そういう方向性もあるのではないかと。

(山沢会長)

高校は県がコントロールできるから、それは可能性がありますよ。

(中澤専門委員)

高校もやっぱりありますけれども、そういう教育がありますけれども、これはやっぱり、本当に救命救急の処置をしているのが、本当にグループの中で一人か二人だというわけで、あと見ているだけなんという状況もある状況です。

やっぱり根ざした取り組みということは、そういうことも十分可能じゃないかと思うんですけども、今後のあり方としては、やっぱりそれは結果的に医療費の抑制につながりますし、いろいろな意味でここにいい方向が出てくるんじゃないかと思しますので、そういったことも考えればどうかなと思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかにどうぞ。

(中畠委員)

やっぱり地域が活性化するというためには、ある程度の人が暮らしているということが必要だと思えます。人口減少化に当たって、人を、ある程度の人口を確保するというためには、まず一つは、今いる方たちに元気でいつまでも活躍していただくというのが大事なのかなと思って、今、あまり、これから寿命は伸びないというお話なんです、寿命は伸びないかもしれないけれども、元気でいつまでも活躍していただくことはできる。これから考えていかれると思うので、一つは、今、言ったような肥満とかそういう健康を害するものを減らして、いつまでも健康で暮らせるということと、あと、先ほど出た、居場所という言葉がどうかというのもありましたけれども、その出番が、ある程度の年齢になっても、自分の役割とか出番が確保できるということが大事なのかなというふうに考えました。

あともう一つは、今、いる方たちのほかに、これから新たな生命を生み出すという意味では、女性が結局、先ほど活躍できる場というのもありましたけれども、家庭と仕事を両立できるということが、もう一つ、次世代を生み出すという点ではやっぱり必要なのかなというふうに思いますし、先ほど大学の話も出ていましたが、これ以上、人口が自然的に減少するんだったら、あとは地域、ほかの地域からこちらの長野のほうに人口が来るような対策を考えるということで、今出たような大学の話も、学生さんを増やすという話もありましたし、あとは、先ほどブランド力という話も出ていたんですが、そういう意味で、観光みたいな話、観光とかそういうことになるかもしれないんですけども、人に来てもらえるということを考えていく。そういう意味で知名度を上げる努力というのか、そういうことをしていくということが必要なのかなというふうに思っております、この辺のところを、差し当たって、重点として考えていくことがいいのかなと考えたりしております。

(山沢会長)

ありがとうございます。この資料、参考資料の5番ですね。新規採用職員223名の意見というのが出ていますが、これ、県職の新規採用ですね。フレッシュですから、あまりこだわらずいろいろな意見が出て、参考資料5の13ページの子育てという項目にもものすごく発言が多いんですね、37件もあるんですけども。こういうことを若者も、まだ結婚されていないでしょうから、考えているということで、ここをきちっと拾っていかなければいけないと思いますけれども、一つの例ですね。

あと、ほかの参考資料、2番、3番、4番にも、男女共同参画という中にポンと入ってしまっていますけれども、確かに何かそういうご指摘の、非常に重要なところだと思っております。

あと、中畠委員の今のご発言の中で、この専門委員会議の中でも多分お話があった移住・交流という話は、その中での議論としてはどんなイメージで、移住という話が出たんでしょうか。これ意外にポイントかなと思っているんですけども。上原先生、いかがでしょうか。

(上原専門委員)

県の取り組みとしても、今、移住・交流とか、進めていますから、きっとそういうもの

も活用しながら、言っていたのとおり人口減少、生んで増やす、そういうこともありますし、来ていただくということですね。

それで、今、観光面も言っていましたけれども、きっとこれからは高齢の方にも来ていただける。あるいは、定年後でも移住したくなる場所とか、そんなようなことにはいたらなと思っておりますけれども。

(山沢会長)

ほかにご意見ございましたら、どうぞ。

(中畠委員)

すみません、追加よろしいですか。私、この間、長野の地域懇談会に出させていただいたんですが、その中で結構よく出てきていたのが、長野の場合は第1次産業が結構盛んで、農業や林業で、やっぱり後継者がいなくて衰退しそうだというような意見がかなり出てきていたので、後継者の育成というんですか、そういう視点も入れていただくといいかなと思います。

(山沢会長)

参考資料2の3ページですね。農業に関心を持つ県外者、基本的には農業従事者の高齢化や後継者不足ということがあるわけですね。ありがとうございます。

ほか、ございませんでしょうか。多分、この参考資料をずっと見ますと、ご意見がこのあとどんどん出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、ちょっと時間が短くて本当に申しわけなかったんですけども。

今、いただきましたご意見はもちろんのこと、さらに専門委員会議で、参考資料2から5までですか、これもきちんと見て、この重点プロジェクトの解決策という形で、もう少し具体的なご提案をこれからしてまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。それを次回にご提案申し上げるというところで、まず一つ区切りたいと思います。

それから資料3、これは意見募集をしたわけでございますけれども、この資料3をご覧ください。大綱素案に対するご意見と考え方ということで、4月27日から5月14日まで意見を募集したところ、12件の意見があったわけでございますけれども、この意見に対する審議会の考え方、この審議会の考え方というのが回答でございますけれども、本日ご議論もいただいた項目も入っておりますので、修正を加えたいと思います。それで、この修正はご一任をお願いしたいということがまず1点。それから2点目は、修正をした上で県のホームページで公表したいと思います。

この2点について、ご意見ございましたらどうぞ。1点は、ただいまの審議会でいろいろいただきました意見を加えて、審議会の考え方というのをこの回答の文章としてきちんと出したい。その文章については、ご一任をお願いしたいと。できた上でホームページの公表をご許可願いたいという、この2点でございます。よろしゅうございますか。

(出席者全員)

はい。

(山沢会長)

ありがとうございます。

それから、前回と同様に、本日もご議論いただきました、おおむねお認めいただいたという、もちろん訂正の項目もご指摘いただいたとおりに訂正いたします。その文章も、できましたら私にご一任いただいた上で、本日の資料の1と2、これを審議会としてパブリックコメントにかけたいと思います。この点、いかがでございましょうか。今日のご審議、随分、厳しいところがありましたので、そこをきちんと直した上で、訂正した上でパブリックコメントにかけたいと思います。よろしゅうございますか。

(出席者全員)

はい。

(山沢会長)

ありがとうございます。

すみません、事務局の方には、私の発言の内容に沿った形で修正をお願いいたしまして、県民の意見をいただくという手続を、よろしく願います。

次回に向けては、先ほどから申し上げますように、参考資料7の解決、重点プロジェクトについては、本日のご意見も含めてさらに意見交換会の意見も盛った上で専門委員の皆さんに引き続きご検討をお願いして、次回にご提案いただき、ご審議をいただくというふうにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次回以降の審議日程等について、事務局からご説明をお願いいたします。

(中坪企画幹)

それでは、事務局から次回の審議会の開催日程についてご説明いたします。お手数ですが、参考資料の8をご覧くださいと思います。

資料の中ほどに策定日程がございます。次回の審議会につきましては、8月30日を予定しております。時間等、詳細につきましては、また後日ご連絡を申し上げたいと思いますので、よろしく願います。事務局からは以上です。

(山沢会長)

今回は8月30日ということで、まだ暑さが残っているところでございますかね、よろしくお願い申し上げます。大変お忙しいところ、本当に恐縮でございますけれども、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日用意しました審議事項はこれで終了でございます。どうもありがとうございます。

(中坪企画幹)

どうも皆様ありがとうございました。以上をもちまして、終了とさせていただきます。大変お疲れさまでした。